

ワ 接 第1235号

令和4年5月20日

関係団体の長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナワクチンの接種促進について（依頼）

日頃から本府健康医療行政の推進及び新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

また、標記について、令和4年4月21日付けワ接第1109号により依頼しています、新型コロナワクチンの追加（3回目）接種促進に向けた集中取組（期間：令和4年4月21日（木）～同年5月22日（日））にご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

このたび、集中取組期間を6月30日（木）まで延長するとともに、新たな取組として、5月20日（金）より大阪府大規模接種会場における企業等からの団体接種の受入れを開始することとしましたので、お知らせします（取組の詳細につきましては、別紙1～3をご参照ください）。

国や府が運営する大規模接種会場では、予約枠に空きがある状況でもあり、貴団体におかれましても、ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、添付の案内チラシ等の活用により、接種に関する情報発信をはじめ、接種意向がある方への呼びかけ等、接種促進の取組みにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナワクチンについては個人の判断で接種されるものであり、その判断は尊重されるものであることに加え、身体的理由や様々な理由によってワクチンを接種できない人や、接種を望まない人もいることに留意していただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

担 当：大阪府健康医療部ワクチン接種推進課

電 話：06-4397-3542

Mail：vaccinesesshusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp

集中取組期間（4月21日～6月30日）の取組内容（概要）

1 若年層のワクチン接種促進に向けた広報・啓発の集中取組

- 特に接種率の低い30代以下の若年層の接種促進に向け、様々な媒体を活用した広報・啓発を実施
- 接種の効果・安全性や大規模接種会場の情報等、接種の判断材料となる情報を発信

【期間中の主な取組】

- ・ W e b 広 告：スマートフォン等への広告表示
- ・ デジタルサイネージ：鉄道主要駅等での掲出
- ・ SNSによる情報発信：期間中のツイート投稿の増加 等

2 府大規模接種会場を活用した追加接種の促進

- 府大規模接種会場において大学・企業等の単位で団体接種の受付を新たに開始
- 府内の大学・企業等に団体接種の利用を呼び掛け、接種を促進するとともに、参加いただける大学・企業等を府ホームページで公表

【大学等団体接種の実施】

対 象：府内の大学・短期大学・高等専門学校・専門学校等

（府内に在学する18歳以上で追加接種用の接種券をお持ちの方）

接種会場：大阪府の大規模接種会場2か所（新別館接種センター南館・北館）

申込方法：大学等担当者から府窓口へ事前に申込書を提出

【企業等団体接種の実施】 新規（5月20日（金）より開始）〔※別紙2参照〕

対 象：府内に所在する企業や業界団体等

（府内に在勤する18歳以上で追加接種用の接種券をお持ちの方）

接種会場：大阪府の大規模接種会場2か所（新別館接種センター南館・北館）

申込方法：企業等担当者から府相談窓口へお問い合わせ後、申込書を提出

3 企業における追加接種の促進（「集中取組協力企業」の公表）〔※別紙3参照〕

- 経済団体を通じ、企業に対し若年層をはじめ従業員等の接種促進に向けた協力を働きかけ
- あわせて、協力いただける企業を「集中取組協力企業」として府ホームページで公表し、気運を醸成

【働きかけ内容】

- ①従業員への広報・啓発：接種の判断材料となる情報の提供（府より各種媒体を紹介）
- ②接種しやすい環境の確保：接種時の服務上の取扱いについて柔軟に対応
- ③副反応発生時の配慮：発熱等の体調不良が生じた場合の配慮

大阪府の大規模接種会場の空き枠を活用した 企業単位での団体接種の実施について

○従業員のみなさまへの周知にご協力いただくとともに、団体接種を希望される場合は下記により申込みをお願いします。

■対 象 府内に所在する企業や業界団体等

■実施期間 令和4年5月20日（金）～6月30日（木）

■接種対象者

- ・接種日時時点で18歳以上
- ・接種券（追加接種用）をお持ちの方
- ・2回目接種完了日から6か月以上経過

■接種会場 大阪府庁新別館南館・北館接種センター

■使用ワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン

- 申込方法
- ①企業担当者様から府相談窓口へお問い合わせ
（府相談窓口）
担当：大阪府ワクチン接種推進課 接種推進グループ 真田・山本
TEL：06-4397-3542（直通）
 - ②府担当者から企業担当者様へ団体接種の仕組みを説明
団体接種を希望される場合は申込書及びチラシを送付
 - ③府担当者へ申込書を提出
（提出先）
担当：大阪府ワクチン接種推進課 接種推進グループ 真田・山本
E-mail：vaccine-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp
 - ④府担当者より注意事項や調整結果について企業担当者様へご連絡

企業における追加接種の促進（「集中取組協力企業」の公表）

若年層をはじめ、希望される方の接種促進に向け、下記①～③の取組みにご協力をお願いします。

① 従業員への広報・啓発

- ワクチンの効果や副反応等、接種の判断材料となる情報及び接種会場に係る情報等の提供をお願いします。

《添付資料》

- ・ 従業員向け大阪府大規模接種会場案内チラシ

《参考 URL》

【新型コロナワクチン Q&A（厚生労働省）】

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

【大阪府コロナワクチンポータルサイト】

<https://sites.google.com/view/osaka-vaccine-portal>

【大阪府コロナワクチン接種センター】（大阪府が運営する大規模接種会場の情報）

<https://osaka-mvc.com/>

【大阪府新型コロナワクチン公式 Twitter】

<https://twitter.com/osakacoronaV>

② 接種しやすい環境の確保

- 接種時のサービス上の取扱いについて、柔軟にご対応いただく等、従業員が接種しやすい職場環境の確保をお願いします。

③ 副反応発生時の配慮

- 接種により発熱等の体調不良が生じた従業員への配慮をお願いします。

〔2 及び3の具体例〕

- ・ 接種時や副反応発生時の業務シフトの調整、有給休暇の取得促進、特別休暇の付与 等

<府ホームページでの公表>

- 上記取組みの全てに協力いただいた企業におかれましては、府ホームページで「**集中取組協力企業**」として公表させていただきます。
- 公表を希望される場合は、「大阪府インターネット申請・申込みサービス」（下記サイト）にアクセスのうえ、企業情報等（※）の登録をお願いします。
（公表を希望されない場合も、協力企業としての登録が可能です。）

【登録サイト（登録期間：令和4年4月21日～令和4年6月30日）】

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/eas/s/index?tetudukiId=2022040023>

（※）ご登録いただきたい内容

【必須】企業名、ご担当者名、連絡先、協力内容の確認（チェックによる回答） 等

【任意】具体的な取組内容（好事例として紹介させていただくことがあります）

【公表サイト（大阪府コロナワクチンポータルサイト）】

<https://sites.google.com/view/osaka-vaccine-portal>